

## 電子入札開始による入札事務の運用変更点

項目	電子入札開始後	現在	備考
公告日	開札日前々週の水曜	開札日前週の月曜	3開庁日前倒し
指名通知日	開札日前々週の水曜	開札日前々週の金曜	2開庁日前倒し ※公告日と同日に変更
申請期限 質疑期限	開札日前週の水曜	開札日前週の金曜	2開庁日前倒し
回答期限	開札日前週の金曜	開札日同週の火曜	2開庁日前倒し
入札日	開札日前日までの3日間	開札日と同じ	開庁日の3日間で入札
開札時間帯	木曜午前	木曜午後	再度入札を午後を実施するため、午前に変更
再度入札	開札日当日の午後	開札直後	開札の結果、予定価格以下の有効な入札がなかった場合に予定価格を上回っていた応札者のみで再度入札を行う
入札辞退届	開札前日まで	開札当日可	受注可能件数届出書を提出すると受注可能件数に達した後の入札は辞退扱いとなる
公表	入札情報公開システム 及び市ホームページ	市ホームページ	当分の間は入札情報公開システムに加え、今までどおり、市ホームページでも公表
契約書を除く 書類の提出等	電子入札システム 又は電子メール	来庁	電子入札システムで送受信できない書類は電子メールで提出(契約書及び添付書類は持参又は郵送)

## 香南市の電子入札と高知県の電子入札の主な相違点

項目	香南市	高知県	備考
再度入札	開札日当日の午後	開札日の翌日	入札期限は1回目が15時まで、2回目は17時まで
入札期間	開札日前日までの3日間	開札日前日までの1週間程度	

# 電子入札開始に伴う入札等スケジュールの変更

※設計金額3,000万円以下の建設工事(一般競争入札)で24日が開札日の場合

## 電子入札開始後

日	月	火	水	木	金	土
29	30	1	2	3	4	5
6	7	8	9 公告日 指名通知	10	11	12
13	14	15	16 質疑期限 申請期限	17	18 回答期限	19
20	21	22	23 辞退期限	24 開札日	25	26
27	28	29	30 契約書 提出期限	31 契約日	1	2

## 現在

日	月	火	水	木	金	土
29	30	1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11 指名通知	12
13	14 公告日	15	16	17	18 質疑期限 申請期限	19
20	21	22 回答期限	23	24 入札日 開札日	25	26
27	28	29	30 契約書 提出期限	31 契約日	1	2

※祝日がある場合はスケジュールが異なります

【**質疑期限**】 設計書等に関する質疑の受付期限。質疑はメールでお願いします。

【**申請期限**】 入札参加資格確認申請書の受付期限。電子入札システムに申請書の電子ファイルを添付して送信してください。

【**回答期限**】 質疑に対する回答を市が公表する期限。市ホームページ、入札情報公開システムに掲載します。

【**入札期間**】 開札日の前日までの3日間(開庁日)に入札金額の入力をしてください。

【**辞退期限**】 辞退する場合は、開札日の前日までに電子入札システムで入札辞退をしてください。入札金額入力後に辞退することもできます。

※入札辞退には『受注可能件数届出書(入札辞退届)』を含みます。『受注可能件数届出書』はメールで送信してください。

### ●受注可能件数届出書(入札辞退届)について

紙入札では、現場代理人や技術者の配置ができる件数(受注可能件数)の落札候補者となった場合、それ以降の入札を当日辞退することができましたが、電子入札では前日までに入札済みのため、受注可能件数を上回る件数で落札候補者となる可能性があります。そのため、開札日の前日までに受注可能件数届出書を提出していただくことで、その件数に達した時点で、次以降の入札を辞退することができます。